

令和 2 年 6 月 24 日現在

機関番号：32658

研究種目：若手研究(B)

研究期間：2016～2019

課題番号：16K18759

研究課題名（和文）農地の賃借料設定への地域的関与のあり方 参考賃借料制度の効果に着目して

研究課題名（英文）Factors affecting the rental price of farmlands

研究代表者

堀部 篤 (HORIBE, Atsushi)

東京農業大学・国際食料情報学部・准教授

研究者番号：60709640

交付決定額（研究期間全体）：（直接経費） 3,200,000円

研究成果の概要（和文）：標準小作料制度廃止後における農地の賃借料設定への地域的関与について、全国的な動向および事例の分析を行った。農地の取引においても、市場メカニズムの活用が目指され、2009年の農地法改正により、賃借料の目安である標準小作料が廃止された。しかし、水田地帯においては、標準小作料を求める声も大きく、北海道や山形県では、広く参考賃借料制度として、継続実施されていた。また、秋田県および新潟県の調査によれば、参考賃借料制度を明示的に実施していない地域においても、農協または集落の取り組みにより、地代が調整されていることがわかった。

研究成果の学術的意義や社会的意義

現在、多くの農業委員会は、過去の地代の実績（平均額、最高額など）を示している。

しかし、米価の変動等、経営環境が変化した際に、地代の交渉が難しく、硬直的である。本研究により、公的機関により地代の目安を示すことで、妥当な地代水準へ誘導する意義が示された。実際、農協や地域において、地代の「参照点」を提示している地域も多く、貸し手および借り手はこれに従っている。また、地代が収れんすることで、借り手同士が耕作地を交換しやすくなり、農地集約を進めやすくなる効果も示された。

研究成果の概要（英文）：In Japan, the Agricultural Committee indicated the price of agricultural land rentals as a guide for negotiations. Therefore, in many areas, farmland rents were converged into several prices. This system was discontinued in 2009. The reason for this is that neoliberal reforms will reduce the regulation of agricultural markets.

However, in many paddy fields, agricultural cooperatives and communities use a similar method to determine a reference price for land rent, and farmers and the landowners were found to have followed this. The reason for this is that neoliberal reforms will reduce the regulation of agricultural markets. However, in many paddy fields, agricultural cooperatives and communities used a similar method to determine the reference price for land rent. Farmers and landowners were found to be negotiating prices according to these prices.

研究分野：農業経済学

キーワード：農地 賃借 地代 農業委員会 参照点 標準小作料制度 むら

様式 C - 19、F - 19 - 1、Z - 19 (共通)

1. 研究開始当初の背景

大規模な水田経営における賃借料負担は小さくない。2014 年産米は JA 概算金が大幅に引き下げられたが、農地の借り手が貸し手に対して、経営環境の悪化を理由に賃借料の引き下げを提案することが難しいとされていた。米の相対取引価格の全銘柄平均は、2014 年産米は前年比 16.3%下落し、経営所得安定対策も削減されているが、田の賃借料は前年比 8.3%しか減っていなかった(日本不動産研究所)。今後、TPP を含めた国際経済環境の変化による米の輸入増や「米の直接支払交付金」の廃止、需要の減退が見込まれる中で、米価市場の動向に応じた賃借料設定が難しいとなると、特に政策的な育成対象である大規模経営体にとって大きな経営リスクとなってくる。

賃借料の決定過程については、2009 年の農地法改正による標準小作料制度の廃止の影響が目される。当制度は、農業委員会が経営費を元に目安となる賃借料として公表していたものだが、農地賃貸借市場における自由な取引を妨げるとして、改正後は前年度実績のみが情報提供されることとなった。賃借料の交渉において、標準小作料が参照点として機能しているとされた。また水田経営における農地賃貸借契約については、取引費用の存在が生産性を低下させるとされ、参照点がないことによる取引費用の増大が懸念された。しかし、標準小作料制度による価格決定及び取引費用への影響は、検証されていなかった。

北海道と山形県の多くの農業委員会では、標準小作料制度廃止後もそれまでと同様の方法で、参考賃借料を公表していた。また新潟県村上市などでは、2014 年産米価格の下落を受け、水田経営者から適正な価格の参考値を公的に提示すべきとの要望があり、実際に、借り手と貸し手双方の協議のもと、参考賃借料が公表されている。

2. 研究の目的

このように、参考賃借料制度については、水田経営の費用としても、農地の構造政策においても、また農地賃貸借市場分析においても極めて重要にもかかわらず、計量分析による政策評価はおろか、個別事例による実態分析も極めて乏しい。上記の状況を踏まえ、本研究は、参考賃借料制度の政策効果に着目し、農地の賃借料設定への地域的関与のあり方を検討することにした。

3. 研究の方法

(1) 公的統計分析

「農地の移動と転用」農林水産省を用い、農地の権利移動と賃借料、の地域性と年次変動を分析した。

(2) 全農業委員会のホームページ調査

農業委員会は、農地の賃借料について、前年の実績を公表することになっている。そのため、全農業委員会のホームページを調査し、各地の賃借料の変動および公表の方法を分析した。また、参考賃借料制度の実施の有無とその方法についても調査を行った。

(3) 事例分析

事例分析では、農地市場の状況、賃借料の推移とその要因を押さえた上で、参考賃借料制度の導入要因、効果、について分析した。事例対象は、北海道当麻町、北海道深川市、秋田県横手市、秋田県大仙市、秋田県美郷町、山形県酒田市、山形県鶴岡市、新潟県村上市、新潟県新潟市秋葉区、石川県珠洲市、である。それぞれ、地域農業構造、参考賃借料の作成主体、公表方法が異なっていた。

4. 研究成果

(1) 公的機関による地代水準提示の意義に関する一考察 新潟県村上市の参考賃借料制度を対象として

堀部篤(2017a)では、2014 年産米価格の下落を受けて参考賃借料制度を導入した新潟県村上市を対象に、当制度の導入に至る過程およびそこで公的機関の果たした役割について考察した。村上市において当制度が導入された要因としては、地代負担が過重だったこと、特に深刻な地域で制度導入の実績をつくり、それを他地域に波及したこと、行政による支援があったことが明らかとなった。また、当参考賃借料制度の導入の効果については、地代の低下と、地代の統一による担い手間の借地交換や畦畔除去による圃場大区画化が確認された。

(2) 市町村農政と農村地域再生

堀部(2017b)では、地域で参考となる地代を設定するために、重要な役割を担う市町村に着目し、農業政策について市町村農政の視点からみた性格を整理した。その結果、市町村農政の歴史的な画期としては、市町村農政の基本的な枠組みができる 1993 年以降、協議会方式が開される 2004 年以降、市町村を経由する補助金が増え、市町村の位置づけが高まる 2011 年以降に区分できることを示した。国の農業政策においては、第二次安倍政権以降、内閣府主導型農政といわれる政策形成過程の大きな変化があったが、市町村農政の視点からは、民主党政権によ

って始められた農業者戸別所得補償制度(米の直接支払制度の削減・廃止があるとはいえ)以降を画期とできた。また、この画期区分により、2011年以降は、市町村農政が重要となる一方で、協議会方式の課題は存続しており、さらに市町村の行財政の弱体化が進行していることが明らかとなった。

(3) 賃借料の設定に農業委員会はどのように関われば良いか？

堀部(2019a)では、実際に農地行政に関わる農業委員会(事務局、農業委員、農地利用最適化推進委員)および関係機関むけに、参考賃借料制度の意義、可能性、課題について解説した。またその際、農業経済学における農地の賃借料の価格形成における市場メカニズムの限界について整理した。

(4) 田の賃借料の変動要因 標準小作料制度廃止の影響に着目して

堀部(2019b)では、標準小作料制度廃止後における農地の賃借料設定への地域的関与について、全国的な動向および事例の分析を行った。全国的な動向については、「農地の移動と転用」における統計と、賃借料の設定に関わる各農業委員会の取り組み、との関係を分析した。事例分析については、秋田県横手盆地の三市町および新潟県新潟市秋葉区の調査、分析を行った。

これらにより、参考賃借料制度を明示的に実施していない地域においても、農協または集落の取り組みにより、地代が調整されていることがわかった。標準小作料制度廃止後においても、農協や地域における「参照点」の設定が、現実には大きな意味を持つことになる。ただし、新潟市秋葉区においては、高額で借り集める経営体を確認でき、農地条件を考慮せずに一律で価格を調整することの弊害も確認された。また、秋田県三郷町では、少数の借り手による、価格形成(価格低下)の主導が確認された。この点も、地域で賃借料を調整することの課題といえる。

(5) 所有者不明農地の活用手法と地域農業への影響 2018年改正農業経営基盤強化促進法による公示制度に着目して

上記(1)~(4)の成果により、農地の取引が、いわゆる市場メカニズムによらない、個別相対ややムラによる取引である側面が強いことが分かった。一方、農地の取引については、所有者不明であるために、取引自体がなされない課題が指摘されている。磯貝・堀部(2020)では、2018年改正農業経営基盤強化促進法による公示制度に着目し、所有者不明農地の活用手法と地域農業への影響を考察した。ほ場整備事業などの事業活用を目的とした公示制度の利用の場合、賃貸借ではなく、使用貸借が多かった。一方、借り手の耕作意向により公示制度を活用した場合、地域の相場に合わせた賃借料の設定が行われていた。

引用文献

堀部篤(2017a)「公的機関による地代水準提示の意義に関する一考察 新潟県村上市の参考賃借料制度を対象として」『農村研究』124号、pp23-35。

堀部篤(2017b)「市町村農政と農村地域再生」『農業法研究 52 農山漁村再生への道筋 国の政策・制度と市町村の現実』農山漁村文化協会、pp11-22。

堀部篤(2019a)「賃借料の設定に農業委員会はどのように関われば良いか？」『農政調査時報』581号、pp11-20。

堀部篤(2019b)「田の賃借料の変動要因 標準小作料制度廃止の影響に着目して」『農業問題研究学会報告資料、2019年11月明治大学。

磯貝悠紀・堀部篤(2020)「所有者不明農地の活用手法と地域農業への影響 2018年改正農業経営基盤強化促進法による公示制度に着目して」『日本農業経済学会報告資料、2020年5月。

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕 計3件（うち査読付論文 1件 / うち国際共著 0件 / うちオープンアクセス 0件）

1. 著者名 堀部篤	4. 巻 581
2. 論文標題 賃借料の設定に農業委員会はどのように関われば良いか？ 参考賃借料制度の取り組み	5. 発行年 2019年
3. 雑誌名 農政調査時報	6. 最初と最後の頁 11,20
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 堀部篤	4. 巻 52
2. 論文標題 市町村農政と農村地域再生	5. 発行年 2018年
3. 雑誌名 農業法研究	6. 最初と最後の頁 22-33
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 堀部篤・伊藤亮司	4. 巻 124号
2. 論文標題 公的機関による地代水準提示の意義に関する一考察 新潟県村上市の参考賃借料制度を対象として	5. 発行年 2017年
3. 雑誌名 農村研究	6. 最初と最後の頁 22,35
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

〔学会発表〕 計4件（うち招待講演 0件 / うち国際学会 0件）

1. 発表者名 堀部篤・伊藤亮司
2. 発表標題 農地賃貸借市場における公的機関の役割 新潟県村上市における参考賃借料制度を対象として
3. 学会等名 日本農業市場学会
4. 発表年 2016年

1. 発表者名 堀部篤
2. 発表標題 市町村農政と農村地域再生
3. 学会等名 日本農業法学会
4. 発表年 2016年

1. 発表者名 堀部篤
2. 発表標題 田の賃借料の変動要因 標準小作料制度廃止の影響に着目して
3. 学会等名 農業問題研究学会
4. 発表年 2019年

1. 発表者名 磯貝悠紀・堀部篤
2. 発表標題 所有者不明農地の活用手法と地域農業への影響 2018年改正農業経営基盤強化促進法による公示制度に着目して
3. 学会等名 日本農業経済学会
4. 発表年 2020年

〔図書〕 計1件

1. 著者名 安藤光義・岡田知弘・堀部篤・見上崇洋・村田武・鈴木茂・山本真二	4. 発行年 2017年
2. 出版社 農山漁村文化協会	5. 総ページ数 155
3. 書名 農山漁村再生の道筋を探る 国の政策・制度と市町村の現実	

〔産業財産権〕

〔その他〕

-

6. 研究組織

	氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考
--	---------------------------	-----------------------	----